平成２９年（フ）第７４７号
愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷40番地６
債務者　栄寿司こと　齋藤　豊子
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　朋加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５８号
熊本市北区改寄町2351番地２　中山ハイツＢ５
債務者　橋本喜美代
1　決定年月日時　平成29年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第９９２号
札幌市北区北24条西３丁目１番１―601号
債務者　大沼　忠士
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２５６号
横浜市青葉区荏田西５丁目15番地６
債務者　萩原　洋二
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２５７号
横浜市青葉区荏田西５丁目15番地６　萩原方
債務者　長島　澄子
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３３号
岐阜県多治見市幸町３丁目61番地の30
債務者　渡邊　宏次
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第３５号
岐阜県中津川市太田町２丁目６番10号
債務者　山内カイロプラクティックセンターこと　山内　清司
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第７９２号
札幌市中央区南17条西12丁目１番18―202号
債務者　髙田　正宜
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４９号
埼玉県比企郡滑川町月の輪四丁目18番地７
債務者　宮川　篤子（旧姓廣田）
1　決定年月日時　平成29年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第７８３号
横浜市鶴見区尻手２－６―20エステートＫ104号室、住民票上の住所川崎市幸区中幸町３丁目26番地24　クレッセント川崎タワー1501
債務者　矢原　直幸
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５２号
岐阜県本巣市曽井中島1997番地
債務者　髙橋紀美子
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３９７号
岐阜県本巣郡北方町北方2319番地の３
債務者　大野　美里
1　決定年月日時　平成29年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２９号
宮城県大崎市岩出山字東川原８番地10
債務者　遠藤由美子
1　決定年月日時　平成29年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第６１号
宮城県加美郡加美町城生字前田153番地６　コーポ千　弐番館　201号、従前の住所宮城県加美郡加美町字大門170番地１　ハイツＤ棟101号
債務者　石ヶ森淳一
1　決定年月日時　平成29年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第４０号
長野県小諸市大字大久保2426番地858
債務者　木村篤次郎
1　決定年月日時　平成29年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第２５号
大分市久原北６番６号　エスペランサＣ201
債務者　安部　典子（旧姓亀山）
1　決定年月日時　平成29年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１５号
佐賀市高木瀬東６丁目７番812号　城北団地812号
債務者　竹嶋　昌之
1　決定年月日時　平成29年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係